



あなたの 備えは大丈夫ですか!?

少子高齢化の急速な進展により、私たちを取り巻く環境は大きく変わりつつあります。以前なら、持っているだけで価値が上がった「不動産」の価値の上昇も一部の地域だけで、逆に空家や空地などの管理に対する法的規制の法案が提出され、今や家計にとって大きな負債となってきました。

加えて、どの家庭にも必ず起こる「相続」。

遺産分割を巡るトラブルは年々急増し、家庭の在り方は急速に変化しつつあります。

そして今回の消費税・相続税の増税案…この先日本の将来にはどんな厳しい現実が待ち構えているのでしょうか…。

弊社では、土地・建物・アパート・借地などあらゆる不動産を通じて皆様のお役にたてるよう**相続診断サービス**を始めました！

こんなお悩みはありませんか？
ぜひご相談ください！



トラブルになりやすいケース

- 土地の境界が明確でない
- 土地を買った時の領収証が残っていない
- 長い間、田舎の土地を見に行っていない
- 他人に貸している
- 相続財産の多くは不動産だ
- 相続人が複数いる
- 深く考えずに生命保険の受取人を決めた
- 夫婦に子どもがいない
- 配偶者にどれくらい相続させるべきか分からない



知る知らないで大違い！不動産の活用・処分

- 固定資産税を何とか減らしたい
- 相続税、どれくらい増えるか不安だ
- 相続税を減らす方法は
- 土地売却するなら今すぐ？それとも値上がり待ってから？
- 駐車場、マンション、戸建、定期借地、資材置場、何もせず…これからはどの活用法が有利？
- 先祖からの土地の売却、税金はいくら取られる？
- 古アパート、リフォームするなら、いくらまでにすべき？
- リフォーム・建て替え・今のまま…古アパート、有利なのは？

マイホームの売却・買い替え・賃貸

- 家を他人に貸す時の注意点は？
- 今売るとしたら相場は？将来売った方がいい？
- 売却資産を運用したら、どれくらいの年金が作れる？
- 買い替えるなら今？それとも何年後？



定年後に備えて「自分年金」を作る

- 収益物件の購入、手取りは毎月いくらくらいになりそう？
- 頭金はいくら必要？
- 事業用資産の買い替え特例を使ったら？
- 定年後の「自分年金」をつくるには、毎月いくらずつ？
- 不動産から収益を生み出すようにするには？



まずはお気軽にお電話ください！



センチュリー21アールエスティ住宅流通

☎ 0120-336-747

〒520-0801 大津市におの浜2丁目2-5-110(西武大津百貨店北側) 定休日:水曜日

TEL 077-521-8555

FAX 077-521-8558

Eメール info@rst-siga.com

